

# 山梨県公報

第二百二十号

令和三年

九月六日

月 曜 日

## 目次

- 落札者の決定について……………四五九  
○狩猟免許試験及び狩猟免許の更新に係る適性検査等の実施の一部変更……………四五九  
○大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更の届出……………四五九  
○開発行為に関する工事の完了について……………四六〇

## 公 告

●落札者の決定について  
次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和三年九月六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 落札に係る役務  
(一) 名称 財務会計システム再構築に係る基本設計業務委託  
(二) 数量 一式  
二 契約に関する事務を担当する所属  
(一) 名称 山梨県総務部情報政策課  
(二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号  
三 落札者を決定した日 令和三年六月三十日  
四 落札者  
(一) 名称 日本電気株式会社  
(二) 住所 東京都港区芝五丁目七番一号  
五 落札金額 三千五百二十万円

六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札  
七 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和三年五月二十一日

●狩猟免許試験及び狩猟免許の更新に係る適性検査等の実施の一部変更  
令和三年四月十九日付けで公告した狩猟免許試験及び狩猟免許の更新に係る適性検査等の実施の公告を次のとおり変更する。  
令和三年九月六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 第一の狩猟免許試験の一の試験日時の1を次のとおり変更する。  
1 第一回 詳細は、決定次第、公告する。  
第一の狩猟免許試験の二の試験場所を次のとおり変更する。  
二 試験場所  
1 第一回 詳細は、決定次第、公告する。  
2 第二回 甲府市川田町五百七十七番地山梨県立青少年センター

●大規模小売店舗の施設の配置に関する事項の変更の届出  
大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第二項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、及び縦覧に供する。  
令和三年九月六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

届出者	氏名又は名称及び法人にあっては代表者の氏名	住所
一 届出者	芙蓉建設株式会社 代表取締役 大森朋彦	山梨県富士吉田市下吉田五丁目十五番二十九号

- 二 届出の概要  
1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(一) 名称 笛吹河内店舗  
(二) 所在地 山梨県笛吹市石和町河内字宮窪四百三十九番一外

2 変更しようとする事項

変更事項	変更前	変更後
駐輪場の位置及び収容台数	位置 届出の図面のとおり 収容台数 四十三台	位置 届出の図面のとおり 収容台数 四十三台

3 変更する年月日 令和四年四月二十日

届出年月日 令和三年八月二十日

四 縦覧場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁別館二階 山梨県県民情報センター

五 縦覧期間 この公告の日から令和四年一月六日まで

● 開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和三年九月六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

- 一 開発区域（工区）に含まれる地域の名称 笛吹市石和町河内字宮窪四百三十六番三、四百三十七番一、四百三十八番一、四百三十九番一、四百四十番一、四百四十一番一、四百四十二番一、四百四十八番一、四百四十九番一、四百五十番一及び四百五十一番一の区域
- 二 開発許可を受けた者の住所及び氏名 富士吉田市下吉田五丁目十五番二十九号 芙蓉建設株式会社 代表取締役社長 大森朋彦